

第五次薬物乱用防止五か年戦略 の策定について

【説明資料】

平成 31 年 1 月 10 日
薬物乱用対策推進会議事務局

薬物乱用防止五か年戦略について

平成 31 年 1 月 10 日

医薬・生活衛生局

監視指導・麻薬対策課

薬物乱用防止五か年戦略とは・・・

我が国の薬物乱用を防止するため、各省庁が単独でまたは連携し取組む総合的な薬物対策

・平成 9 年 1 月 「薬物乱用対策推進本部」を設置（閣議決定）

・平成 10 年 5 月 薬物乱用防止五か年戦略（一次）

・平成 15 年 7 月 薬物乱用防止新五か年戦略（二次）

・平成 20 年 8 月 第三次薬物乱用防止五か年戦略（三次）

12 月 「薬物乱用対策推進会議」を設置（閣議口頭了解）※上記本部は廃止

（平成 22 年 7 月）薬物乱用防止戦略加速化プラン

・平成 25 年 8 月 第四次薬物乱用防止五か年戦略（四次）①啓発②再乱用防止③国内取締り④水際対策⑤国際連携

（平成 26 年 7 月）危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策（危険ドラッグ対策）

・平成 30 年 8 月 第五次薬物乱用防止五か年戦略（五次）

五か年戦略の発端

第三次覚醒剤乱用期（H9 がピーク）

への対応

※覚醒剤事犯検挙者 19,937 名

（未成年の覚醒剤事犯検挙者 1,601 名）

※薬物乱用対策推進会議

議長である厚生労働大臣（平成 29 年 4 月より議長は厚生労働大臣）をはじめとし、関係各府省庁（副議長：国家公安委員長・法務大臣・財務大臣・文部科学大臣・国土交通大臣ほか構成員 5 名）の計 11 名の大臣で構成されている。

「第四次薬物乱用防止五か年戦略※」の主な取組みと成果

※平成25年8月薬物乱用対策推進会議決定

目標1 青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進

- 学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実強化
- 家庭や地域における薬物根絶意識の醸成
- 広報啓発活動の強化

- 薬物乱用防止教室の開催率が**73.5%(H25)→83.5%(H29)**に上昇。
- 啓発用パンフレット、政府広報オンライン、ツイッター等多様な媒体を用いた広報啓発活動を各機関が連携して実施し、**薬物乱用根絶意識の醸成を図った。**

目標2 薬物乱用者に対する治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の徹底

- 国内における薬物依存・中毒者の医療体制の充実
- 薬物乱用者の社会復帰に対する支援の充実強化
- 薬物乱用者の家族への相談体制・支援等の充実

- 認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの普及を図った。
- 刑事施設職員等の**指導力を向上するため研修・講習会等を実施。**
- 精神保健福祉センター等の関係機関と連携して、依存症者の家族に対して**相談窓口の周知や家族教室を実施した。**

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物に関する監視指導等の強化

- 組織犯罪対策の推進
- 犯罪収益対策の推進
- 末端乱用者に対する取締りの徹底
- 危険ドラッグ等、多様化する乱用薬物に関する監視指導等の強化

- 平成29年中、**暴力団構成員等5,616人**を薬物事犯により検挙
- 平成29年中、組織に、より重い罰則のある法条(特例法第5条)を**18件適用した。**
- 平成29年中、薬物犯罪収益等の没収・追徴額の合計は**3億5,652万2,895円**となった。
- 平成30年3月迄に**2,373物質の指定薬物**を指定する等、迅速な規制を実施。
- 平成29年中、危険ドラッグ関連事件にて**726人**検挙した。

目標4 水際対策の徹底による薬物の国内流入の阻止

- 密輸等に関する情報収集の強化
- 密輸取締体制の強化・充実

- 平成29年中、薬物密輸入事犯**316人**を検挙した。
- 平成29年中、税関で摘発した覚醒剤は**1,159kg(2年連続1トン超)**に達した。
- 関係省庁による密輸出入取締対策会議等を通じ連携強化が図られた。
- 平成30年1月迄に**92物品**を輸入通関を差止め、うち**23物品**に検査命令を実施。

目標5 薬物密輸阻止に向けた国際的な連携・協力の推進

- 多様化する密輸ルート の 解明 と 海空路による密輸への対応の充実強化
- 国際会議等、国際枠組みへの積極的な参画
- 我が国への主要な仕出国・地域等との連携・協力の推進

- 国際会議や関係国との情報交換を通じて協力関係の強化が図られた。
- **第61会期国連麻薬委員会**に出席し、我が国の取組を紹介するほか、世界の薬物対策につき、情報交換を実施した。
- **国連薬物・犯罪事務所への拠出**を通じ、合成薬物対策等を実施するとともに、アフガニスタン周辺地域に対する代替作物開発等を実施した。

第五次五か年戦略の策定に向けての現状と課題

現状

● 青少年の大麻事犯の増加

- ・大麻の有害性の否定等、ネットを通じた誤情報の流布
- ・薬物トレンドの急激な変化(危険ドラッグから大麻への移行)

未然防止

● 覚醒剤再犯者率の上昇

- ・社会復帰体制が未整備
- ・薬物依存症治療・支援方法の普及

再乱用防止

● 横ばい状態の覚醒剤事犯者数

- ・暴力団や外国人組織による密売の横行

国内取締り

● 多様化する乱用薬物

- ・覚醒剤類似物質、強毒性フェンタニル類似物質等の新規物質の出現
- ・濃縮大麻リキッド、大麻クッキー等、違法薬物使用形態の変化

● 向精神薬等の睡眠導入剤を悪用した事例の多発

- ・向精神薬を悪用した殺人、殺人未遂、強姦性交等の凶悪事件が多発

● 大口化する覚醒剤の密輸入

- ・複数の大口事犯の摘発
- ・薬物仕出し国の多様化

水際対策

● 巧妙化・グローバル化する犯罪手法

- ・インターネット等を悪用した国際犯罪

国際連携

★ 国際社会へと開かれた日本

- ・ラグビーWC/オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする、訪日外国人が増加
(参考) 訪日外国人旅行者2015年2000万人 → 2030年6000万人

課題

★各施策は科学・エビデンスを基本とすることから、収集した科学的知見を活用し、以下の施策を実施する体制の充実を図る。

国際化を見据えた水際を中心とした薬物対策の強化

■ 密輸事犯に対する総合対策強化

- ⇒密輸から国内流通まで各機関が連携した対応を可能とする捜査体制の強化

水際対策

■ 密輸情報の入手体制強化

- ⇒各国捜査機関等との連携強化

国際連携

■ 密売組織対策の強化

- ⇒暴力団と外国人犯罪組織への対策強化

国内取締り

■ 巧妙化するインターネット取引等への対応

- ⇒外国機関から集約した捜査手法等の活用
- ⇒インターネットパトロール等の対策強化

国際連携
国内取締り

■ 訪日外国人への発信強化

- ⇒国内持ち込み事案の未然防止

未然防止

新規物質や使用形態の変化した薬物への対応強化

■ 迅速な規制の徹底と取締り強化

- ⇒新規物質の情報収集体制強化
- ⇒新たな使用形態の情報共有と取締り方策の検討

国際連携
国内取締り

■ 邦人渡航者への啓発強化

- ⇒海外での購入・使用、持ち帰りの防止徹底

未然防止

関係機関との連携を通じた乱用防止対策強化

■ 青少年等への未然防止徹底

- ⇒正しい知識の周知徹底

未然防止

■ 社会復帰体制の整備

- ⇒刑事司法関係機関等と地域社会との連携

再乱用防止

■ 向精神薬等の悪用への対応

- ⇒監視・取締りや関係機関の協力体制の強化

国内取締り

戦略策定に向けた3つの視点

・国際化を見据えた水際を中心とした薬物対策

・未規制物質・使用形態の変化した薬物への対応

・関係機関との連携を通じた乱用防止対策

5つの目標

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

＜学校における薬物乱用防止教育＞

- 関係機関が連携した薬物乱用防止教室の充実
- 指導者に対する研修会等による資質向上

＜関係機関等との連携、海外渡航者への広報＞

- 関係機関・団体と連携した広報・啓発活動
- 大麻を原材料とする食品の持ち帰りの注意喚起

＜広報・啓発の強化＞

- 科学的知見を広報・啓発資材へ反映
- 危険性等を強く印象付けられる画像等の利用

目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

＜医療提供体制の強化＞

- 認知行動療法等の専門医療機関の充実
- 薬物依存症治療の従事者への研修

＜社会復帰のための指導・支援＞

- 刑事司法関係機関等による指導・支援の推進
- 依存症相談員を配置した相談拠点の設置

＜研究の推進＞

- 薬物乱用実態の研究の推進
- 治療回復プログラム等の効果検証

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

＜捜査基盤の整備と連携強化＞

- 薬物専門の捜査・情報分析・鑑定等体制強化
- 合同捜査・共同摘発の推進

＜巧妙化潜在化する密売事犯等への対応＞

- サイバーパトロール等による情報収集強化
- 向精神薬悪用事例等への対応

＜未規制物質等の情報収集と迅速な規制＞

- 高度な鑑定、毒性評価、鑑定手法の研究・導入
- 関係機関間での迅速な情報共有

目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

＜密輸等の情報収集・取締体制の強化＞

- 国内外関係機関と連携した早期の情報入手
- 取締りに必要な資機材の整備

＜水際と国内の関係機関が連携した取締の徹底＞

- コントロールド・デリバリー捜査の活用
- 合同捜査・共同摘発の推進

＜訪日外国人に対する広報啓発＞

- 多言語での発信による広報・啓発強化
- 国際会議・在外機関等を通じた広報・啓発

目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

＜各国・地域の薬物乱用実態等の把握＞

- インターネット対策等捜査手法に係る情報収集
- 国際機関を通じた乱用薬物の情報収集

＜国際的な取締体制の構築＞

- 国際捜査共助・逃亡犯罪人引渡等の活用
- 職員の派遣等を通じた協力体制の構築

＜国際会議・国際枠組への積極的な参画＞

- アジア地域での薬物対策の協議及び知見の共有
- 国連麻薬委員会等への参加を通じた諸外国との連携